

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	710	600
合計	710	600

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
商品国債	475	307
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	475	307

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	344	138
地方債・政府保証債	30	60
合計	374	198
投資信託	3,298	2,214

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	21	20
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	21	20

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,983	3,043	59	1,994	2,012	17
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,983	3,043	59	1,994	2,012	17
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	958	△ 41	8,000	7,926	△ 73
	小計	1,000	958	△ 41	8,000	7,926	△ 73
合計	3,983	4,001	18	9,994	9,938	△ 56	

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成25年9月30日		平成26年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社・子法人等株式	5,865	—	5,865	—
関連法人等株式	17	—	17	—
合計	5,883	—	5,883	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年9月30日			平成26年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,435	2,459	975	3,360	2,191	1,168
	債券	275,365	272,601	2,764	292,098	288,719	3,379
	国債	122,305	121,622	682	126,996	125,896	1,100
	地方債	28,654	28,171	482	29,164	28,769	395
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	124,405	122,806	1,598	135,937	134,054	1,883
その他	36,226	35,667	559	44,271	43,502	769	
小計	315,027	310,728	4,299	339,730	334,413	5,317	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,110	1,421	△ 311	1,330	1,578	△ 247
	債券	24,374	24,498	△ 123	12,492	12,526	△ 33
	国債	11,003	11,045	△ 41	—	—	—
	地方債	499	499	△ 0	1,004	1,004	△ 0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,871	12,953	△ 81	11,488	11,522	△ 33
その他	8,835	10,215	△ 1,379	13,560	14,039	△ 479	
小計	34,320	36,135	△ 1,814	27,383	28,144	△ 760	
合計	349,348	346,863	2,484	367,114	362,557	4,556	

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成25年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成25年9月期における減損処理額は、1百万円（うち、株式1百万円）、平成26年9月期における減損処理額は、1百万円（うち、株式1百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

〔平成25年9月期・平成26年9月期〕 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔平成25年9月期・平成26年9月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
評価差額	2,484	4,556
その他有価証券	2,484	4,556
(△) 繰延税金負債	—	△ 1,492
その他有価証券評価差額金	2,484	3,064

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔平成25年9月期・平成26年9月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔平成25年9月期・平成26年9月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔平成25年9月期・平成26年9月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔平成25年9月期・平成26年9月期〕 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 〔平成25年9月期・平成26年9月期〕 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 〔平成25年9月期・平成26年9月期〕 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔平成25年9月期・平成26年9月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔平成25年9月期・平成26年9月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔平成25年9月期・平成26年9月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔平成25年9月期・平成26年9月期〕 該当ございません。